

平成24年度

# 事業計画書

学校法人 椋山女学園

## 目 次

<b>1</b>	<b>教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革</b>	<b>1</b>
	I. 平成24年度事業計画を策定するにあたって.....	1
<b>2</b>	<b>学園に関する事項</b> .....	<b>3</b>
	I. 設置する学校・学部・学科等の概要.....	3
	II. 沿革.....	4
	III. 平成24年度の重点事項.....	5
	IV. 事務局.....	6
	V. センター等.....	8
<b>3</b>	<b>椋山女学園大学に関する事項</b> .....	<b>11</b>
	I. 平成24年度の基本方針.....	11
	II. 教育事業.....	12
	III. 学生生活支援.....	16
	IV. 研究事業.....	18
	V. 国際交流.....	18
	VI. 学術情報.....	19
	VII. 社会貢献・連携事業.....	20
	VIII. 学生募集・入試改革.....	21
	IX. 管理運営.....	21
<b>4</b>	<b>椋山女学園高等学校・中学校に関する事項</b> .....	<b>22</b>
	I. 平成24年度の基本方針.....	22
	II. 教育活動.....	22
	III. 生徒指導.....	23
	IV. 進路指導.....	23
	V. 安全管理.....	23
	VI. 保健管理.....	24
	VII. 職員研修.....	24
	VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動.....	24
	IX. 施設・設備.....	24
	X. 生徒募集計画.....	25
	XI. 図書館活動.....	25

---

<b>5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項</b> .....	<b>26</b>
I. 平成24年度の基本方針.....	26
II. 教育活動.....	26
III. 生徒指導.....	28
IV. キャリア教育.....	28
V. 安全管理.....	28
VI. 保健管理.....	28
VII. 組織運営.....	28
VIII. 職員研修.....	29
IX. 学校評価.....	29
X. 保護者・地域住民等との連携.....	29
XI. 施設・設備.....	29
XII. 児童募集計画.....	29
<b>6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項</b> .....	<b>30</b>
I. 教育方針.....	30
II. 教育目標・教育課程.....	30
III. 安全管理・保健管理.....	31
IV. 保護者との連携.....	32
V. 地域への開放・発信・連携.....	32
VI. 教育相談体制.....	32
VII. 組織運営.....	33
VIII. 研修.....	33
IX. 施設・設備.....	33
X. 特別支援・連携.....	33

# 1 教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革

## I. 平成24年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」という人間尊重の精神を学園教育の中で主体的に活かしていくことは、今日きわめて大きいと考える。本学園の教育理念「人間になろう」という言葉について、どのような「人間」に「なる」と考えればよいであろうか。これをわかりやすく理解するために、①「ひとを大切にできる人間」、②「ひとと支えあえる人間」、③「自らががんばれる人間」の三つを「人間」に「なる」ことであると見え、提唱したい。

第一に、「ひとを大切にできる人間」とはどのような人間であろうか。人類は生産手段を発達させ、生産力の向上によって豊かな生活を送ることができるようになった。今日では私たちは物質的に豊かな生活を謳歌できる。また、美術や音楽等豊かな精神的文化も創造し、鑑賞できる。スポーツを楽しむこともできる。このような豊かな生活は、人間だけが創り出し、人間だけが享受しているのである。しかし一方で今、世界には貧しさがゆえに飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに人間は現在、公害、自然災害、テロや戦争の危機、事件や事故等人間の生命さえも脅かされるといふさまざまな危機的状況にもある。あるいは生命の危機とまではいえないまでも、身体的にも精神的にも、人間らしくない状況におかれている例も少なくない。「ひとを大切にできる人間」は、そうしたいわば人間性の喪失状況から人間性を回復する、あるいは世界中の誰もが豊かな生活を享受できるようにする、あるいは人間性を創出する、人間尊重のヒューマンイズムの精神を創造する人間であると考えられる。

第二に、「ひとと支えあえる人間」とは人生を生きるにあたって、人と人との協力とつながりを重視する人間である。元来、人間は互いにつながりを持ち、支えあって人間として生きてきた。しかし、社会の都市化が進行するとともに「ひとり暮らし」の割合が増える等、孤立化、孤独化の傾向が顕著になりつつある。けれども、人間はひとりでは生きていくことはできない。東日本大震災の後、人と人とのきずなが見直されたこともあり、人と人とのつながりが、きわめて大事なことは明らかである。だから、今こそ私たちがめざすのは、人と人とのつながり、つまり人類の協調・連帯ということに大事にする人間である。

第三に、「自らががんばれる人間」とは、「人間になろう」ということが単に他者からの呼びかけであるだけでなく、自らが自主的・主体的に「なる」とする決意表明をしたものとする人間である。本学園は「前畑ががんばれ」の声援にこたえてがんばり、世界一を達成した前畑の偉業を伝統に持つ学園である。

では一般的には、自ら主体的にどのように努力すればよいのであろうか。著名な啓蒙思想家ルソーは、その著「エミール」の中で次のように述べている。「私たちは弱いものとして生まれてくる。私たちには力が必要だ。私たちは何も持たずに生まれてくる。人間は教育によってつくられる。」つまり、私たちは教育的な営みの中で主体的に学習していかなければ人間になることはできないというわけである。ここでいう人間とは何であろうか。パスカルは「人間は一本の葦にすぎない。自然のうちでも最も弱いものである。だがそれは考える葦である。」として、人間は考えるからこそ、他の動物や植物とは異なるのだと言っている。つまり、人間は自ら考えることによって、学ぶことによって、はじめて人間になる、ということである。はじめは不思議だな、と思う気持ちを大切にすることであり、日常の平凡なことを大事にし、そこに驚きと旺盛な好奇心を見出し、その発想から出発して深く考える想像力を育てたいものである。苦勞して考え、それによって得た知は力となり、これを達成できた時の喜びは、苦勞のし甲斐があって、単なる快樂ではなくて真の喜びである。成し遂げて得る喜びこそは、まさに本当の生きがいであるといえよう。生きがいを獲得した人間は人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができるということであるといえよう。

したがって、「人間になろう」という教育理念は、単に個人個人の精神主義的な修養の目標であると解されるのではなく、人間性の復権、人間尊重のヒューマンイズムの精神をめざす人間、人類の協力と連帯の達成をめざす人間、「人間」という目標に向かって自らが実践する自覚と主体性を持つ人間をめざしてはじめて、「人間になろう」はその今日的意義を明確化させ、未来への課題と展望を切り開かせるのである。私たちは、「人間になろう」という言葉の積極的意義をいくら強調しても、決して強調し過ぎることはないのである。

本学園は、上記のような「人間になろう」を念頭に置き、教育活動に邁進していくものとする。

本年度も引き続き、特に以下の四点の基本方針を掲げて活動を行うこととする。

- ① 「生きる力」「人間力向上」「学士力向上」「就業力」等「知識基盤社会」における人材育成等が強調されているが、学園の教育理念「人間になろう」を引き続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ② 女性教育の今日的意義を明確にしなが、当面幼稚園を除き女性教育を堅持していく。
- ③ 危機をチャンスとして捉えるような積極的な「攻め」の姿勢を持った経営方針を貫き、幼稚園から大学、大学院までの研究・教育内容の充実を図り、一貫教育をさらに強化するために、教職員の英知と総力を結集して経営を行う。
- ④ 健全な財政を樹立し、教育・事務組織を強化し、経営の安定化を図る。職員一人ひとりの力が十分に発揮され、学園として一体感のある風通しのよい運営を行う。

## 2 学 園 に 関 す る 事 項

### I. 設置する学校・学部・学科等の概要

#### 椋山女学園大学

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員
椋山女学園大学	大学院	生活科学研究科（博士課程）	3		9
		生活科学研究科（修士課程）	12	—	24
		人間関係学研究科（修士課程）	20	—	40
		大学院計	35	—	73
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480
		生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540
		学部計	252		1,020
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	3年次 10	444
		表現文化学科	95	3年次 10	404
		学部計	200		848
	人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496
		心理学科	100	3年次 8	416
		学部計	220		912
	文化情報学部	文化情報学科	120	3年次 5	650
		メディア情報学科	120	3年次 3	240
		学部計	240		890
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680
		学部計	170	—	680
	教育学部	子ども発達学科	160	2年次 2 3年次 3	613
		学部計	160		613
	看護学部	看護学科	100	—	300
		学部計	100	—	300
		大学計	1,342	—	5,263
	大学・大学院計	1,377	—	5,336	

※ 文化情報学部文化情報学科は、平成23年度より入学定員（200名）を120名、平成25年度より3年次編入学定員（5名）を2名に変更。

※ 文化情報学部メディア情報学科は、平成23年度に増設し、年次進行中。

※ 教育学部子ども発達学科は、平成24年度に入学定員（147名）を160名に変更。

※ 看護学部看護学科は、平成22年度に開設し、年次進行中。

（平成24年4月1日現在）

**栢山女学園高等学校、栢山女学園中学校、栢山女学園大学附属小学校、栢山女学園大学附属幼稚園**

	収容定員
栢山女学園高等学校（全日課程普通科）	1,485
栢山女学園中学校	900
栢山女学園大学附属小学校	240
栢山女学園大学附属幼稚園	290

（平成24年4月1日現在）

## Ⅱ. 沿革

- 明治38年（1905） 名古屋裁縫女学校開校
- 大正 5年（1916） 栢山高等女学校併設置認可
- 大正 6年（1917） 栢山高等女学校開校
- 大正12年（1923） 栢山第二高等女学校設立認可
- 大正13年（1924） 栢山第二高等女学校を開校 栢山高等女学校は、栢山第一高等女学校と改称
- 大正14年（1925） 名古屋裁縫女学校を栢山女学校と改称
- 昭和 4年（1929） 財団法人栢山女学園認可、栢山女子専門学校設立認可
- 昭和 5年（1930） 栢山女子専門学校開校
- 昭和 6年（1931） 栢山第二高等女学校を栢山女子専門学校附属高等女学校と改称
- 昭和12年（1937） 栢山女子商業学校開校（栢山女学校廃止）
- 昭和17年（1942） 栢山女子専門学校附属幼稚園開園
- 昭和22年（1947） 栢山中学校開校
- 昭和23年（1948） 栢山第一高等女学校、栢山女子専門学校附属高等女学校、栢山女子商業学校を栢山女学園高等学校に組織変更 栢山中学校を栢山女学園中学校と改称
- 昭和24年（1949） 栢山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
- 昭和25年（1950） 栢山女子専門学校附属幼稚園を栢山女学園大学附属幼稚園と改称
- 昭和26年（1951） 学校法人栢山女学園に組織変更認可  
栢山女子専門学校廃止
- 昭和27年（1952） 栢山女学園大学附属小学校開校
- 昭和43年（1968） 栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
- 昭和44年（1969） 栢山女学園大学短期大学部（文学科）開学
- 昭和47年（1972） 栢山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
- 昭和52年（1977） 栢山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
- 昭和62年（1987） 栢山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
- 平成 2年（1990） 栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
- 平成 3年（1991） 栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設  
同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
- 平成 6年（1994） 栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
- 平成 7年（1995） 栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
- 平成 9年（1997） 栢山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）

---

平成11年（1999）	<p>椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更</p>
平成12年（2000）	<p>椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設          椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）          椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設</p>
平成13年（2001）	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14年（2002）	<p>椋山女学園大学大学院生活科学研究科（博士後期課程）増設          椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設</p>
平成15年（2003）	<p>椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更          椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組          椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組</p>
平成17年（2005）	<p>椋山女学園創立100周年          椋山人間学研究センター開設</p>
平成19年（2007）	<p>椋山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設          椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更          椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更          椋山女学園大学生活科学部社会学科廃止          椋山女学園食育推進センター開設</p>
平成20年（2008）	椋山女学園大学文学部廃止
平成22年（2010）	椋山女学園大学看護学部（看護学科）開設
平成23年（2011）	椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設

### Ⅲ. 平成24年度の重点事項

#### 1. 小学校校舎の新築工事

小学校では、平成24年度、創立60周年という節目を機に、これからの時代を見据え、本校のめざす新しい教育を実践する快適な学びの空間づくりのために新校舎の建設を計画している。この新校舎では、学びの特性に応じた多様な教室を配置し、世界や地域とつながるネットワーク環境の整備、子どもの創造力と人間関係力を育む場の創出等、本校のめざす新しい教育を実践する快適な学びの空間づくりを計画しており、平成25年4月に開校できるよう、本年度中に校舎の新築工事を完了させる。

また、小学校の収容定員を現状240人（40人×6学年）から480人（80人×6学年）に増員する。平成25年4月の開校に向け、平成24年度は、愛知県私学振興室への認可申請書の提出等、諸準備を行う。

#### 2. 新学生寮への移転

大学では、自宅通学が難しい学生に対して、安全でより快適な生活が送れるよう学生寮を提供している。現在の学生寮は、「富士見寮」「代万寮」として2ヶ所に設置しているが、これを統合して新富士見寮として新設する。新学生寮への移転については平成25年3月までに完了する予定で、平成24年度は、新学生寮の施設・設備・物品等を整備し、引越し作業を計画的に遂行すると同時に、現在の富士見寮及び代万寮の原状回復に伴う廃棄及び施設の修繕等を行い、移転を完了させる。



### 3. 大学における認証評価の準備

大学では、平成25年度に2回目の認証評価を大学基準協会で行う予定である。平成25年9月～10月に実地検査を受けるため、平成25年4月初旬までに「点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」を提出しなければならない。すなわち、平成24年度中に平成24年5月1日現在の点検・評価報告書を作成することになる。そのため、平成24年度は、認証評価の対応に係る体制を整備し、正式に大学基準協会に提出する「点検・評価報告書」を作成する。

## IV. 事務局

### 1. 規則、制度、USRに関する計画

常に高い倫理観に基づいた大学の社会的責任（USR：University Social Responsibility）を果たすために、教育研究活動の改善と充実のための不断の努力を続けることはもとより、安定した財政の下での運営を行い、適切な情報開示を行うことによって、常に本学に関連するステークホルダーを意識した質の保証のための仕組みを整えていく。具体的には、既に整えられているハラスメント防止制度等のより一層の充実を図るとともに、本学の学術研究が社会からの信頼と負託を得られるよう、大学の学術研究に関する倫理指針及びガイドラインを定め、構成員への周知徹底を図る。

非常時（特に大規模災害発生時）における学園の危機管理体制の強化については、平成23年度は学生に関する危機管理に関するマニュアルの整備を行い、今後もより一層の充実を図る。本年度は、教職員用のマニュアルについても早急に整備し、危機事象の発生を想定した防災対策事業を推進する。

学外からの通知、調査、照会、回答等の処理方法、本学における文書の作成、文書発送の手順、学内文書の分類、保存及び廃棄に関する適切な管理方法については、平成23年度は具体的な進展がなかったため、本年度も引き続き、文書の受信や処理履歴の管理の強化、文書の受信から保存及び廃棄までのサイクルの円滑化に向けた検討を進める。

### 2. IR機能の構築

IR（Institutional Research）機能を学校に導入することは、科学的根拠に基づいた資料の提示によって、一層の社会への説明責任を果たすことができるようになる。特に教育及び研究にかかるIR機能の導入は、今後の学校改革において必要な事項となる。この考え方の下で、事務組織において、事務データ整理WGを過年度に設置し、現有する基礎的データの整理を行った。さらに平成23年度にIR機能構築検討WGを設置して、考えられるIR機能について組織化を含めて検討している。平成24年度は、これらのWGの答申を踏まえて、IR機能の実施方法、実施内容、その組織化等IR機能の実質化に向けて検討する。

### 3. 人事・労務に関する計画

業務の効率化として、平成23年1月から毎週水曜日をノー残業デーとして試行実施を開始し、平成23年度はその定着を図った。また、事務管理システムの更新を行い、給与関係は平成23年1月から、人事関係は平成23年4月から新システムの運用を開始した。これにより、これまでできなかった過去10年以前の人事情報の検索及び効率的な人事情報の入力の実現し、給与計算における財務経理課との業務の連携が改善された。その他に事業計画として掲げた項目については、実現に至らなかった。平成24年度は、①ノー残業デーの定着、②仕事のやり方を見直す啓発活動の実施、③業務の改善・業務の効率化に関する研修会の開催、④時間外勤務の多い部署のワークライフバランスの改善、⑤職員間の仕事のノウハウや仕事のコツに関する情報交換、⑥課内、課室間でのデータ共有の促進、重複入力作業の削減、⑦業務マニュアル作成による業務の標準化を推進する。

人材育成及びSD推進としては、事務職員の専門性に関するWGの成果である「職員の専門性ガイドブック」冊子を平成23年3月に全事務職員に配布した。平成23年度は、この冊子を有効活用して事務職員の専門性の向上を図るとともに、ガイドブックの改訂作業を行った。また、事務職員の給与制度に係る見直しを進めた。平成24年度は、①課長のリーダーシップ向上のための研修の実施、②事務職員の専門性を高めるための学習資料の整備（例：事務職員の必読書100冊）、③他大学の施設設備見学研修の要項を制定する。

雇用管理の適正化として、平成23年度は、派遣労働者に係る法令の適正な運用を図り、派遣労働者を嘱託事務職員

に変更した。また、嘱託事務職員等の年次有給休暇の書類を整備した。平成24年度は、①嘱託事務職員に対する実務研修の実施、②ハラスメントの防止・対策規程の見直し、③労働時間を適正に管理するための方策を検討する。

#### 4. 広報活動計画

学園の広報活動を展開する担当部署が設立されて、平成23年度末で6年6ヶ月が経ち、主に学園のブランド力の強化、V Iの開発と推進、ホームページの充実等を行ってきた。昨年度は、事務組織の一部変更により、学務部入試課で行ってきた大学入試広報に関する大学案内、サブツール、各種受験雑誌媒体等の制作業務が広報課の業務に加えられた。

平成24年度は、目まぐるしく変化する外部環境により敏感に対応できるよう、情報収集、マーケティングによるデータ分析を実施し、それによるエビデンスに基づいた本学園のポジショニングを再確認する。その上で、学園全体の新たなブランディングに向けて、繋がりではなく単体としての各学校の特長を捉えた広報を展開する。

また、大学入試広報に関する制作物及び各種受験雑誌媒体等の見直し、幼稚園創立70周年、小学校創立60周年及び新校舎の竣工に関する広報、V Iのアプリケーション・デザインの拡充、ホームページのユーザビリティとユーティリティの向上、ターゲットエリアの拡充等、外部への共感性と認知性の向上を目指す。

#### 5. 施設・設備計画

平成24年度は、小学校新棟建築及び新学生寮への移転計画という大規模建築工事を施工する。

小学校については、収容定員を現状240人（40人×6学年）から480人（80人×6学年）に増員し、平成25年4月に開校する。それに向け、私学振興室への事前申請、認可申請書提出等の手続もあわせて行う。

学生寮については、現在の「富士見寮」が平成25年8月で契約満了となることから、同年3月までに「代万寮」とともに新規の寮に移転する。そのため、施設・設備・物品等の整備計画とともに、引越し計画や原状回復のための廃棄、施設の修繕等の措置も必要であり、学生課と連携して進めていく。

建物保全については、平成22年度に策定した平成25年度までの保全計画に沿って進めていく。中でも、毎年、逐次応急措置を施している豪雨時等における雨水・排水・漏水及び湿気・カビ対策については、平成23年度に引き続き、棟別に防水年次計画に基づいて実施していく。

その他の工事として、緊急地震速報システムを設置する。現在複数エリアに分かれている星が丘キャンパスの非常放送設備を一本化したうえで、3キャンパスに緊急地震速報システムを設置する。

省エネルギー活動の推進については、省エネ法の一部改正に伴い、平成22年度に「第二種エネルギー管理指定工場等」、「特定事業者」として指定された。これにより、学園で使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を中期的にみて平成25年までに平成21年度比年平均1%低減する義務を負った。その実現に向けて、計画的な設備の更新及び運用改善を実施する。平成23年4月から9月までの全キャンパスエネルギー使用量は、設備改善と運用改善によって平成22年度と比べて14.2%減となった。今後は平成23年9月から導入した「集中検針システム及びデマンド監視システム」を活用した運用改善を常時行うものとする。平成24年度の運用改善策として、平成23年度に生活科学部棟において無料試供されて省エネ効果大であった空調の遠隔監視システムを予算化するとともに、看護学部棟の空調においても、半年間無料試供にて同様の遠隔監視を採用する。また、設備更新面では、教育学部棟内及び日進キャンパス食堂厨房の空調制御（インバータ化）機能を追加する。

施設の有効利用については、平成23年度は、学園関係者以外の主催による施設利用や教員関係の大規模な資格試験等を試験的に実施したが、特に問題がなかったことから、平成24年度は施設の目的外使用の規程を見直し、時間外・休日の施設開放への対応を整備して、施設の有効利用を推進する。これにより、新たな収入源を創出する。また、出入口管理システムの改修予算を要求した生活科学部棟、教育学部棟、人間交流会館の3棟は、現在マークシートによる出入管理をしており、学会やイベント等での利用が増える昨今では、非常に手間がかかっている。この3棟以外の学部棟で既に導入しているパソコンによる管理システムに切り替えることで、今後検討していく外部への施設借用等の利便性に対応する。

防災・安全対策については、平成22年度に生活科学部、平成23年度は国際コミュニケーション学部と文化情報学部が合同で防災・避難訓練を実施した。平成24年度は学部ローテーションに従い、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部において合同で実施し、計画している緊急地震速報を活用した訓練とする。また、学内の安全対策としては、女子学園であることを踏まえ、24時間警備体制の導入や教職員カード等による大学共通の出入口管理システムの導入を検討する。

## 6. 財務計画

平成20年に急襲した世界同時不況の影響に加え、平成23年3月11日の東日本大震災は、日本の経済に計り知れないダメージを与えた。学園に通う学生・生徒のご父母からの授業料等の延納や分納の申し出がさらに増加する傾向にあり、景気の回復は未だ充分ではないことを物語っている。また、国の復興財源確保の問題からも、補助金をはじめ、教育行政にどのような変化を伴うものであるかは未知数であるため、情勢を見極め、一層機敏な学校運営・経営が求められることは明らかである。

学園では、平成24年度に小学校校舎の新築工事を行うほか、幼稚園の園舎の改築も視野に入れており、今後、資金的に非常に厳しい状態が続くことが予想される。こうした状況下で、平成24年度は収支の改善を図りつつ、理事長の方針である積極的な経営に即する事業、各部門の事業計画及び計画的な施設設備の改修事業を重視する中で、厳選して予算の編成を行うことを方針とする。各学校等においては、新規として掲げる事業の精選及び継続として掲げる事業の見直し、冗費の削減に努めるほか、各部門での配分方法の見直し等をさらに推進する必要がある。

平成24年度新規事業予算ではゼロシーリングとする。一方、施設設備・教育充実寄付金、科学研究費助成事業間接経費等の外部資金を有効に利用するとともに、引き続き、これまでの事業の見直し及び経常費の配分方法の再考を全部門に促していく。併せて、全ての職員がこれまで以上にコストを意識するよう積極的な仕組みづくりを行う。その主な実例としては、①大量に消費する物品の一括購入の検討、②備品、その他の物品の再利用及びリサイクルの奨励、③消耗物品等の予算単位毎による共同購入の奨励、④随意契約を見直し競争入札の積極的な利用、⑤冗費の徹底した削減を行う。

「栢山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」に基づき、「栢山女学園予算の支出に関する細則」を、科学研究費助成事業等公的資金を含む全ての経費及び全ての学校についても本ガイドラインを適用している。平成23年度も不正防止の徹底を図るため、ガイドラインの説明会、随時開催する会計担当者連絡会による周知及び検証、取引業者への協力要請及びヒアリング、監査室による内部監査を行った。引き続き平成24年度も、研究費等不正使用防止委員会において、不正防止計画の策定及び不正防止体制の検証を行い本制度の定着を図る。

平成23年11月から、小学校に在籍する生徒の保護者及び卒業生を対象として募集を開始した「小学校創立60周年記念事業募金」を平成25年12月まで継続して行う。一方、学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」についても、引き続き、小学校を除く入学後の新入学生の保護者に対して継続して実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。なお、平成23年度までの寄付金を原資として、平成24年度は大学7,210千円、高等学校・中学校2,468千円の施設設備・教育充実事業を実施する。また、平成24年度も、平成22年度から開始した栢山女学園大学同窓会との連携による奨学金や、施設設備等の充実に目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを継続していくことで、寄付金収入の充実に図る。

## V. センター等

### 1. オープンカレッジセンター

「人間になろう」という教育理念に基づき、オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。特に、生涯教育として性別年齢を問わず学ぶ意欲のある多くの方々に参加していただくことや、地域貢献の一環として地域との交流をさらに深めていくことを目指す。

## 2. 学園情報センター

校内のパソコン利用環境については順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を、経済性も考慮しつつ進める。平成23年度は、各学部と協力して、①生活科学部2教室、②人間関係学部学生ロビー、③文化情報学部7教室及び学生ホールのパソコンを更新するとともに、文化情報学部1教室を新規構築した。また、事務用パソコン及びプリンタの一部を更新した。平成24年度は、各学部と協力して、①文化情報学部、②教育学部のパソコンを更新するとともに、メディア棟大講義室の設備整備を進める。

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境については、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用コストの低減を図る。平成23年度は、①コアスイッチ及びフロアスイッチの更新、②外部接続の大容量化、③小学校ネットワークの整備を行った。また、大学図書館と連携し、学術機関リポジトリ・システムを構築した。平成24年度は、①外部接続及び大学キャンパス間接続の大容量化、②仮想サーバ環境の拡充及び事務サーバの移行、③無線LANの拡充及び利用申請の自動化を進める。

電子情報セキュリティ対策については、安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。平成23年度は、①可用性向上のためのコアスイッチの分散配置、②Webウイルスチェック機能の強化、③無線LAN認証スイッチの導入、④迷惑メール対策の強化、⑤ガイドブックの改訂、⑥日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行った。平成24年度は、①ガイドライン等の整備、②日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行う。

## 3. 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌『椋山人間学研究』の発行、⑤自主講座の開催という5つの事業がある。

「プロジェクト調査・研究活動」として、5プロジェクト（①総合人間論、②女性論、③人間発達論、④日本・アジア文化と人間、⑤環境と人間）がある。これらの調査・研究活動は、多方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間についての知の追究をするとともに、「教育理念の具現化」及び「新たな人間についての知の開発」、そして「知の拠点」を目指して活動している。平成23年度は、各プロジェクトリーダー主導の下で活発に活動した。また、その1年間の研究成果を年に1回開催する「プロジェクト活動報告会」で発表した上で、年誌『椋山人間学研究』に活動内容を掲載することで公表している。平成24年度もこれまでの研究実績を土台として、各プロジェクトによる調査・研究活動を継続し、より深化した研究成果を各学校・機関に還元しながら進めていく。

「人間講座」は、本学の教員を中心に講師として迎えて、学生・学園内の教職員・地域の方々に向けて開催し、様々な専門分野の知見を提供することで、本学の教育理念「人間になろう」を広く学外に発信するとともに、社会貢献も目指している。平成23年度は全4回開催した。毎回高い満足度を得られ、一般参加者のリピーターも回を重ねるごとに増えつつある。平成24年度も年4～6回程度の「人間講座」を開催する予定であり、椋山フォーラムとの関連性や社会情勢及び参加者からの意見を鑑みたテーマ設定、学生の参加者動員等工夫を凝らしていく。

「椋山フォーラム」は、学外の著名な研究者を招聘し、椋山人間学研究センター主催としては年1回開催している。様々な専門分野の知見を得ることでセンターの研究活動の進展や学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化を図り、名古屋市全域に積極的な広報活動を行う等して、幅広く一般公開することによって積極的な社会貢献をも図るものである。平成23年度は『DNAからたどる我々の先祖たち』と題して実施した。平成24年度も人間講座とリンクさせながら、椋山人間学研究センターが「知の拠点」となるに相応しい内容の講演を、椋山フォーラムで広く提供していく。

「年誌『椋山人間学研究』」は、センターの各プロジェクト活動報告、人間講座開催報告、椋山フォーラム開催報告、紀要等をまとめて発行し、広く学内外に向けて発信している。教育理念「人間になろう」についての多面的な研究や学園の教育研究及び学術の振興に資することも同時に目指すものである。全国の関係大学・施設に送付し、センターホームページ上でも閲覧可能となっている。平成24年度も年度末に『椋山人間学研究』第8号を発行する。引き続き、多



岐に渡る研究分野の学術的提供、研究内容の深化を図る。

「自主講座」は、センター客員研究員を中心に少人数制の読書会形式で開講するものであり、参加者の高度な知的好奇心に応えていけるような場を提供する。毎回テーマを選定し、必要に応じて有識者を招聘し、人間と人間にまつわる知の充実深化を図る。この活動については現在構想中であり、構想が固まり次第実施する。

#### 4. 栢山女学園食育推進センター

食育に関する事業の実施・研究として、平成23年度は、2度目となる「栢山女学園『食』に関する実態調査」を学園に在籍する園児、児童、生徒、学生を対象に実施した。また、「栢大キャンパス食育プロジェクト」と題したプロジェクトが始動した。平成23年5月に、管理栄養学科在学生、学生課、学内の食堂及び山崎製パンとプロジェクトチームを結成し、大学キャンパス内における食環境整備を進めた。さらに、管理栄養学科を卒業された管理栄養士の方々と同学科在校生の協力を得て、「料理教室」や「栄養相談」も開催した。

食育関連事業への支援として、平成23年度は、愛知県主催「米粉・Rice Powder フェア2011」、毎日新聞社主催「梅シロップ講習会」や「ゆず茶講習会」等の外部諸団体から5件の支援要請を受け、講師派遣や企画協力等を行った。

平成24年度は、平成23年度に実施した実態調査の結果を踏まえて、これまで3年間、センターが行ってきた食育活動の支援体制を見直し、今後、さらに効果的な食育活動の支援が行えるよう改善策を検討していく。また、大学において進められてきた食環境整備を継続させるとともに、山添キャンパスの中学校・高等学校のランチルームや売店等とも連携し、中学校・高等学校における食環境整備へと事業を拡大させていく。さらに、社会貢献の一環として、引き続き、講演会や関連事業への支援も行う。

#### 5. 栢山歴史文化館

栢山歴史文化館は平成21年6月27日に学園創設者栢山正式生誕130周年を記念して開館した。栢山歴史文化館の基本方針として、「学園の広報」と「自校教育」の2本柱を掲げて、運営計画を推進している。

平成23年度は、この運営計画に基づき、既設のホームページの内容を充実させるため、所蔵資料のデジタルアーカイブ化を進め、「資料室」を増設して所蔵掛け軸及び裁縫雛形資料の公開を開始した。所蔵資料の取り扱いについては、具体的な方針を専門委員会にて検討の上、所蔵資料の紛失や無断使用を防ぐための運用方法を検討して試験的に運用を行った。また、セキュリティについては監視カメラの設置を行った。次に、学園の教育を辿る「ことば集」を編集して冊子を作成し、自校教育の参考資料集として関係者に配付した。その他、文化展示室では、「生活環境デザイン学科 平成22年度優秀卒業研究・学生作品展」、「あなたの、わたしの『人間になろう』作品展」、「小学校作品展」を開催した。

平成24年度は、①「教育」、②「広報」、③「研究」、④「整理」の4つの観点から次のように運営計画を推進する。①「教育」では、自校教育の推進のために、各学校の授業等による見学の実施を推奨するとともに、展示の説明が分かりやすくなるよう工夫していく。また、本年度も本学の学芸員資格取得課程の学内実習を実施する。②「広報」では、各機関（研究団体、マスコミ等）の取材対応、ホームページにおける資料紹介機能の拡充及び各種学内行事に対応した見学会を実施する。③「研究」では、引き続き、雛形研究会による整理カードの作成及びデジタルアーカイブ研究会による資料のデジタル化を進めるとともに、歴史展示室では展示方法を見直し、新たな発見または寄贈された資料等の有効活用を図る。さらに、外部研究者への資料提供を図り所蔵資料に新たな光を当てる機会を作っていく。④「整理」では、未整理の資料（これまでに寄贈された資料を含む）について、整理対象の優先順位を決めて分類を行う。また、学園、各学校及び学内機関で刊行された資料の保存状況を調査し、一覧表を作成する。さらに、必要と思われるものについては、資料のデジタルアーカイブ化を推進する。

その他、文化展示室の利用については、企画内容を各学校及び関係者から募集し、多様な活用法を探る。さらに、山添キャンパスのメモリアルルームの活用法も探る。

## 3 梶山女学園大学に関する事項

### I. 平成24年度の基本方針

#### 1. 基本方針

今日の少子化等の大学を取巻く社会情勢が一層厳しくなる中、平成24年度は昨年度に引き続き、本学大学改革審議会の下で進めてきた大学改革の基本的な方向性と、教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、大学間・地域間連携等にかかる短期的、中・長期的「行動計画」を一層具現化するための事業を推進する。また、社会的・経済的情勢の変化によって惹起する新たな課題にも機敏に対処する。

平成24年度は、学長裁定上限額が昨年度と同額であり、予算面においても厳しい状況にある。このため、大学改革の諸課題を達成する上で、新規事業の精選、継続事業の見直し、経常費配分の工夫、冗費の削減等も積極的に進めなければならない。

これらを踏まえ、平成24年度は以下の諸事業を推進する。

- ① 本学への志願者増を図るとともに、優秀な人材を安定的に確保すべく入試選抜制度の改善と戦略的入試広報に取り組みとともに、中・長期的展望を持って社会人及び外国人留学生の積極的受入れに努める。
- ② 全ての学生に広く深い教養を修得させるべく、引き続き、教養教育の「全学共通化」に取り組む。
- ③ 学士課程教育と大学院教育の内部質保証システムの構築に努めるとともに、各学部・研究科で既に制定された「学位授与」「教育課程編成・実施」「入学者受入れ」にかかる方針の具現化を図る。また、これに向けてFD活動の更なる活性化に努める。
- ④ 入学してくる学生が多様化する中、一人ひとりの学生、また特に「要支援学生」をきめ細かく支援すべく、学生相談室及び学修・生活指導教員の支援体制を強化する。
- ⑤ 快適なキャンパス・ライフの実現を期し、安全・安心、食育、エコ、ハラスメント等の対策に積極的に取り組む。
- ⑥ 研究活動の更なる活性化を期し、学術機関リポジトリの適切な運用を図るとともに、引き続き、科学研究費助成事業、G P、経常費特別補助等の競争的外部資金の獲得を目指す。
- ⑦ 学生の就職事情が一層厳しくなる中、平成22年度に獲得したG P「大学生の就業力育成支援事業」を機軸にして、学生のキャリアデザインの形成、将来の進路の選択・決定、就職活動等の支援に向けて、なお一層、キャリア教育の全学化を図る。
- ⑧ 平成18年度に受けた大学基準協会の認証評価結果を踏まえ、平成24年度までの間の大学改革の進捗状況を可視化し、平成25年度に予定される大学基準協会による第2回認証評価に備える。
- ⑨ 学年進行中の看護学部及び平成23年4月に開設した文化情報学部メディア情報学科の順調な進展を期し、これらの学部・学科のアフターケアに努める。

#### 2. 事業の推進・行動計画

中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」答申により、「学士力」という資質能力を備えた人材を養成し、社会からの信頼を得ることが大学に求められている。そのためには、不断の大学改革を行わなければならない。これを実行すべく、教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、大学間・地域間連携にかかる行動計画としては、以下の案件がある。すでに実施した事業はさらに推進し、まだ具現化していない事業は実現できるよう積極的に取り組んでいく。

##### <教育の質保証システムの構築>

3つのポリシーの策定の明確化と公開、各科目の到達目標・準備学習（授業時間外学習）等シラバスの充実、シラバスのWeb上の公開、G P A制度の導入、学習ポートフォリオの導入、学修・生活指導教員制度の充実、学修支援セン

ターの設置、キャリア教育の全学的体系化、教育研究研修会の実施、全学FD委員会と学部FD委員会の連携強化、教員相互の授業参観と相互評価、SA・TAの導入、授業時間外の学修としてのeラーニングの導入、主専攻・副専攻等の導入、教養教育の共通化に関するWG最終報告書の実現化、ICTの活用・体験的学習の導入等。

### ＜学生支援の在り方＞

①学修要支援学生の支援、②財政要支援学生の支援、③メンタルヘルス要支援学生の支援、④就職要支援学生の支援の4つの側面から教職員向けの「学生支援のためのガイドライン」の作成及び実施、出席状況調査・修得単位数調査の実施、学生相談に係る専門職員の配置、保健センター（仮称）の設置等。

### ＜研究活動の活性化＞

機関リポジトリ構築の検討、科学研究費の応募者が増えるインセンティブシステムの構築、研究論集及び学部紀要の投稿規程の整備、学園研究費規程の整備、研究業績の公表及び自己点検、サバティカル制度（研究専念期間）の設置、国内外研修制度の見直し、科学研究費助成事業の申請説明会の内容的充実、科学研究費助成事業の採択者の交付申請書のデータベース化及び学内閲覧システムの構築、研究助成等の募集情報の周知・徹底等。

### ＜国際化・グローバル化の推進＞

各学部における単位認定制度の整備、SAFへの加盟、国際交流講演及び日本語研修講座の実施、訪問・客員研究員制度の創設、留学生支援講座（「留学準備講座」「日本語能力試験・JTEST（実用日本語検定）講座」）の開設、留学生のための編入学制度の提案、英語による授業開設等。

### ＜大学間・地域間連携事業の推進＞

「椋山デザインセンター」（仮称）による星が丘地域連携事業、図書館ネットワークと地域開放、企業との寄付講座の実施、地域自治体との包括協定の締結、学生ボランティア派遣による地域貢献、国公立大学との教育及び研究活動の推進、単位互換制度の充実、女子大連携による共同事業等。

## II. 教育事業

### 1. 全学共通科目「人間論」・教養教育の共通化・キャリア教育

平成23年度、全学共通科目である「人間論」は、「学園の歴史と教育理念（人間になろう）についての講話（1回）」、「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきかに関する講義（9回）」、「自己の可能性開発と将来の生き方や仕事に就く意義を内容とするキャリアデザイン教育（3回）」、「食育に関すること（1回）」、「エコ・環境問題に関すること（1回）」の全学統一のカリキュラム構成で実施できた。平成24年度以降も同内容で実施するとともに、キャリア教育の根幹となる科目として発展させる。

また、教養教育の共通化については、「教養教育の共通化に関するWG」での答申内容を踏まえ、全学教養教育運営委員会において、平成23年度は、実施できる範囲内で実行し、平成25年度までに足並みが揃うよう確認した。さらに学則改正を行い、様式及び領域表記等についても全学的に統一化を図ることにした。教養教育の共通化は、平成24年度は、生活科学部及び人間関係学部、平成25年度からは国際コミュニケーション学部及び教育学部が実施する予定であり、文化情報学部及び看護学部は学部・学科の完成年度を待って実施していく。なお、現代マネジメント学部は早急に様式及び領域表記を始め、各領域で開設する授業科目も含めて共通化できるよう検討していく。

一方、キャリア教育については、授業科目内での学びについて、各学部のキャリア関連科目の見直しを図るとともに、効果のある教育体制の確立を目指した。さらに、就業力育成の支援体制を整備・強化し、「幅広い職業人育成」に比重を置き、大学卒業後の生涯にわたる社会的・職業的自立に必要な力を育成することを目的とした「仕事学概論」と「ビジネス文書と文書管理」の2科目を、平成24年度から文化情報学部文化情報学科で他学部・他学科開放科目として開設する。平成24年度は、キャリア科目の全体的な見直しを含め、体系的に学べるよう効果のある教育体制を整備していくことを目指す。

## 2. 学部教育

### <生活科学部>

管理栄養学科では、2年目に入る新カリキュラムを軌道に乗せ、社会が求める管理栄養士の育成を基本に、「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野に特色を出していく。さらに各分野の特色を極めるため、手始めとして平成24年度は調理・給食経営管理分野の教育・研究に相乗的な発展を目指す。管理栄養士として活躍する場の拡大を目的に、平成24年度の導入を目指してきた栄養情報担当者（NR）認定試験受験資格取得は、他の食品・健康分野に関わる資格も候補に加えて再考し、平成25年度の導入を目指す。

生活環境デザイン学科では、学科パンフレット等を通じて、学力ばかりでなく優れた感性を備えた学生をも幅広く受け入れることを明記しており、AO選抜や公募制推薦入試等において、感性を評価する選抜方針を立てている。また、平成22年度からの新カリキュラムの下では、持続性のある生活環境の構築を視野に入れた教育と人材の育成を目指している。平成24年度は新カリキュラムが3年目となり、改訂された専門教育科目の多くが具体的に展開される。「アパレルメディア」、「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野体制の利点を最大限に活かしつつ、平成22年度に明確化された3つのポリシーに基づき、新カリキュラムの効果の検証を行うとともに教育の一層の充実を目指し、今後のあるべき方向についても検討を行う。

### <国際コミュニケーション学部>

学部の留学制度充実の一環として、1年間の留学制度を開始する。半年間の語学研修の後に学部授業に参加し、本格的な大学教育を受ける。この制度により、従来の語学中心の留学から専門教育も含めた留学が可能となる。また、学部定員に外国人留学生枠を新たに設けて、留学生受け入れの準備を行う。同時に、英語による授業の比率を高める具体的な方策を検討し、順次実施する。以上の事業を通じて学部の国際化を推進する。

学部の外国語教育を推進するために、セルフ・アクセスセンターにパソコンを導入し、インターネットから利用できる外国語教材を最大限に活用できる体制を作る。同時に、スカイプやSNSの活用により、インタラクティブな外国語活動が可能となるように環境整備を行う。

クリエイティブ・スタディーズ科目群の授業で学んだ表現方法を発揮する場として、これまで取り組んできたフリーペーパー制作、演劇、学部ホームページ、文学賞等の表現活動を一層発展させ、授業、表現フェスティバル、課外活動の緊密な連携を図る。

学部の立ち上げから10年が経過し、カリキュラムの再検討を行う。特に、国際言語の外国語教育、表現文化のクリエイティブ・スタディーズ科目群の位置付け等について、学部将来計画委員会を中心に協議を重ねる。

### <人間関係学部>

平成23年度から年次進行の新カリキュラムと平成22年度以前の旧カリキュラム、さらに心理学科が名称変更する以前の臨床心理学科のカリキュラムが同時進行するため、その確実な実施に努める。新カリキュラムに関しては、人間関係学科及び心理学科の専門教育科目のカリキュラムを整理して履修者にとって分かりやすく、両学科の関連をより密接にしながら体系的な学修を進めることの効果について検証が必要である。また、平成24年度は学部設立25周年に当たる。開設以来の学部教育の特色であるケースメソッド・演習は、「ケース・演習プロジェクト」として学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成24年度は、ケースメソッドⅠ～Ⅳは60コマ以上、同様に演習Ⅰ・Ⅱも30コマ以上の開講を予定している。

学生に対する学修支援としては、人間関係学科では卒論事前指導教員制度という学科内の指導制度を平成22年度から開始しており、さらにはキャリア教育と連動させた就職支援プログラムの導入計画を含めて、教育の質向上の効果を上げるために確実な運用を図る。

FD活動においては、学生の意見を吸収するシステムとして授業評価アンケートを継続しているが、平成22年度に試験的導入を行ったテキストマイニングの両学科での運用が可能となったので、平成24年度は、学部の特色のひとつであるケースメソッド等の演習科目から重点的に適用していく。



## <文化情報学部>

文化情報学部は、平成23年度事業計画にもあるように、新学科「メディア情報学科」を増設し、2学科体制に伴う新カリキュラムをスタートさせた。本年度は2学科体制になって2年目に当たる重要な年であり、学生満足度を高めるための教育内容、カリキュラム内容の充実、学科毎の教育内容の充実、教育の質保証のための活動、教員の研究活動の充実を図るとともに、これまで以上に学生募集のための広報活動を強めていく。

文化情報学科では、新カリキュラムとして4つの領域「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」を設定しているが、本年度より専門性の高い基幹科目、展開科目が本格的に始まることに伴い、演習科目等の内容をより充実させ、学生にとって魅力ある授業作りを進め、同時に学生への学習指導・ガイダンスを強化する。また、学生のキャリア教育にも力を入れて、科目を増やすとともに、学生への指導も充実させる。

メディア情報学科では、新学科として演習科目の関連性、卒業研究の指導について本年度から取り組む必要があり、そのために学科内部での議論を充実させ、学生のスムーズな学習計画作りのための指導・ガイダンスを行っていく。また、教育内容を充実させるために学科内でのFD活動を強化し、将来の教育内容の充実のためにカリキュラムを再検討する体制を構築する。さらに、新学科の特色が十分に伝わる広報活動を積極的に展開していく。

## <現代マネジメント学部>

企業、地域、公共、国際からなるフィールドで活躍できるマネジメントのスペシャリストの育成に努める。具体的には、現代社会の諸問題に対応でき、経営、経済、法律、政治といった社会科学の知識や社会諸科学をベースとした幅広いマネジメント能力を育成する。経営、経済、法律、政治の関連講義の一層の充実とともに、当該担当教員によるきめ細かな指導の下、引き続きキャリア教育の充実にも努めていく。その一環として、教員、公務員、税理士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー等、キャリア教育に役立つ資格関連の書籍をそろえ、資格取得のための質問等を受け付ける体制を創り上げている。また、公務員対策試験、中小企業診断士等各種資格に関する研究会の開催も当該担当教員の協力の下で実施している。このようなキャリア教育の充実化は、学生に対する就職への関心度を高めるとともに、就職率の向上や日商簿記2級、全商簿記1級、FP2級、販売士検定2級、秘書検定準1級、旅行業務取扱管理者、宅地建物取引主任者、ISO14001内部環境監査員といった23種類にも及ぶ資格取得という結果にも繋がっている。さらに、学生の教育環境を整えるため、情報教育、語学教育の関連施設の充実も併せて図っていく。

さらに、学部紀要の出版、FD推進事業等を実施することで、さらなる教育研究の向上に努めていく。

## <教育学部>

教員、保育士の養成を目指して平成19年度にスタートした教育学部は、平成22年度に完成年度を迎え、本年度は開設6年目を迎える。1期生・2期生の教員、保育士等採用試験の結果は良好であり、本学部の教育方針が社会並びに地域ニーズに適合していたと受け止める。したがって、本年度も教育学部開設以来の基本方針、すなわち、豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家等としての教員・保育士の養成という目標を継承するとともに、さらに高い能力の教員、保育士の養成を目指して以下のことに努める。

- ① 演習や技能科目等での少人数教育、模擬授業演習やケースメソッドにおける体験型学習、主体的活動の活用を徹底する。
- ② 3年生の教育実習前に各教科及び各教科の指導法の履修を終えるように履修学年を早める。
- ③ 数学教育プログラム履修者を入学時に数学Ⅲ・C履修者コースと未履修者コースに分けるとともに、上級学年では、小学校教員希望者向けと中学校教員希望者向けのコースに対応した、数学授業におけるTSの配備を充実する。
- ④ 学生の多様な進路に応じた的確にサポートできる相談体制の充実を目指す。
- ⑤ キャリア教育委員会を中心として、教員・保育士等採用試験対策の一層の充実を目指す。
- ⑥ 学部教員のFD活動の活発化を通して授業の充実にも努める。

## <看護学部>

看護学部では、豊かな人間性と幅広い専門的知識・優れた技術を兼ね備え、確かな臨床看護実践力を有し、将来にわたり自立して活動できる看護職を養成することを目指している。

平成23年度は、臨地実習を含む1・2年次の開講科目を全て実施し、予定通り概ね順調に終えることができた。開設3年目となる本年度は、後期から本格的に始まる各看護領域別の臨地実習（4年次前期まで）を計画通り実施すべく、実習先との調整や学生へのガイダンスを含めて準備を進めていく。

確かな看護実践力を身につけさせるためには、学内における講義・演習等と学外での臨地実習内容との連携が求められる。また、4年間にわたり実施していく臨地実習においても、実習相互の系統立てた積み重ねが必要である。これらのことを学部全体として意識しながら、具体的な実習内容を担当教員全員が責任を持って検討し、実施していく。

平成23年度に全国的に実施された保健師教育の改正により、本学部では平成24年度入学生から保健師選択制を導入する。これに伴い、学部カリキュラムを一部改正することになるため、新入生及び在在学生に対して十分なガイダンス等を行い、周知を徹底する。

学生の看護師・保健師国家試験対策については合格率100%を目標として、実力テスト、模擬試験を学部として実施するとともに、エクステンションセンターとも連携しながら対策を進めていく。

その他、大学院設置に向けた検討、志願者・入学者の安定的確保、教育研究活動の充実に向けた学部FD活動の強化等の課題に学部全体で取り組んでいく。

## 3. 大学院教育

### <生活科学研究科>

食品栄養科学専攻では、管理栄養学科（学部教育）がカリキュラムを改定・実施して2年目になるので、それとの整合性を図り、かつ社会と時代の要請に応えられるようカリキュラムを充実・整備させていく。その一環として栄養教育学分野の増設を予定している。

生活環境学専攻では、学部教育との整合性を図るべく、カリキュラムの整備と教員配置を行い、プロダクトデザイン及び環境心理学分野の増設を予定している。また、それらの整備による教育効果の検証を進める。

さらに、ここ2・3年、入学定員の充足ができていないことについては、募集方法の見直しも視野に入れつつ、平成24年度の充足率も見て、学内外からの学生の応募を増やすための方策を模索していく。

### <人間関係学研究科>

平成23年度から適用されているカリキュラムは、人間関係学研究科の高度職業人養成という主旨のさらなる実現に向けて、臨床心理学領域における「実習」の見直しと社会学領域における専門社会調査士資格に関する科目の設置が行われた新しい教育体系である。平成23年度は、こうしたカリキュラムの適切な運用を図っており、平成24年度においても継続的に適切な運用に努める。

また、臨床心理学領域においては、平成23年度に入学資格の見直しを行い、より専門性の高い臨床心理士の育成が可能となるよう検討を開始している。その他、学部学生だけでなく社会人の志願者にとっても魅力ある研究科を目指して、広報や入試方法の検討を含めて教育研究体制を充実していく。

## 4. FD活動

平成23年度における授業アンケートは、昨年度の自己点検・授業評価を比較の参考とすべく、同じ内容（実施対象科目：専任2科目以上、非常勤1科目以上）にて実施した。また、研究会及び講演会では、4月の新任研修、7月には科学研究費助成事業の獲得のための研修会を昨年度に引き続き実施し、申込者の増加に繋がった。9月はFD研究会として、学内教員による研究会①「学外協力者（ボランティア型）の確保と活用」、②「英語自主セミナーによる学習者主体の英語学習成果報告」を実施し、その後授業支援システム講習会（椋山女学園トータルポートフォリオシステム（SUCCESS）活用に向けての教員研修）を開催した。講演会としては、10月に文部科学省から講師を招き、「今後の

学校教育におけるキャリア教育の在り方について一中教審答申（平成23年1月答申）を踏まえて」という題目にて実施した。その他、教員相互の授業参観、学部・学科内での教育研究研修会、授業の質向上についてのQ&Aの検討等を行った。全学FD委員会と学部FD委員会との連携強化を図るとともにFD活動の充実を目指した。

平成24年度は、全学部対象の「学生による授業アンケート」は実施しない予定である（隔年実施予定）。ただし、自由記述のみのアンケートについては、必要に応じて実施していくこととする。アンケートについては、平成25年度「学生による授業アンケート」のためのWGを設置し、アンケートの内容等を検討することにした。また、平成23年度に議論をした「私語に関するアンケート」の集計・分析を行い、Q&A集としてまとめ教員全員に配布することとする。新企画として、学生を対象にS\*mapのアンケート機能を利用した各学部の教育・カリキュラム等の点検アンケートを予定している。

学生のニーズに合った教育を行うためには、各学部固有のFD活動とともに全学的FD活動も重要であることから、引き続き新任研修、研修会等を実施し、充実を図ることとする。また、教員の教育力向上のために学部・学科での教員相互による授業参観、教育研究研修会、科学研究費助成事業の獲得者の増加を目指した研修会・報告会を実施する。

FD活動の充実を図ることで、教育内容のみならず研究活動の報告、学生の意識と勉学ニーズを的確に把握し、全学の質的改善・充実を目指す。

## 5. 学修支援

平成23年度は、平成22年度に選定された「大学生の就業力育成支援事業」のトータルライフデザイン教育の構築と推進について、キャリア教育特別委員会の下、「キャリア教育科目」や「椋山女学園トータルポートフォリオシステム（SUCCESS）」を整備・構築し、教職課程履修者用に「履修カルテ」を導入した。学生・教員への説明会を行い、周知に努めるとともに利用することを促した。また、一部の学部では平成23年度入学生に対し、「大学生基礎力調査I」を実施し、結果報告書（自己発見レポート）として還元した。この結果を基に自分の考えや行動を振り返り、学生生活で何を学び、将来どのような仕事に就きたいか等をトータルポートフォリオに反映させるようにした。さらに、就業力育成の支援体制を整備し強化することを主眼においた科目を配置するため、「仕事学概論」「ビジネス文書と文書管理」を文化情報学部文化情報学科に設定し、他学部・他学科開放科目とすることとした。

一方、成績評価基準の厳格性を確保するために、学生に対してその基準を明示するとともに適切に行うため、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入し、生活科学部、国際コミュニケーション学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部においては、平成23年度入学生から適用した。また、人間関係学部においても平成24年度新入生からGPA制度を導入することになり、制度の充実を図る。

平成24年度においては、平成23年度末でリース満了となるS\*map（授業支援システム）のリース延長を予定しており、学生のシステム利用がPC以外からの利用が高いことも含めて、今後の運用面の再構築等を行い、授業支援システムの検討を行うこととする。

また、トータルライフデザイン教育の構築と推進について、キャリア教育科目の整備・体系化、トータルポートフォリオの充実を図るほか、学修要支援学生への支援体制の確立を図るなど学生の質的向上に努める。

一方、シラバス等のWeb上での公開を継続するとともに、学内外に対し積極的な情報発信を行う。

## III. 学生生活支援

### 1. 奨学金制度

平成23年度から椋山女学園大学同窓会奨学金の運用が始まり、経済的に困窮している学生へ奨学金の給付を行った。また、東日本大震災の影響に伴う経済環境の悪化により、学費の納付が困難な学生が増加したため、椋山女学園大学貸与奨学金や日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用により学費支援を行った。

また、平成23年から設けられた日本学生支援機構の留学生交流支援制度を積極的に利用し、多くの学生に奨学金が給付された。

平成24年度も引き続き、経済的理由により修学機会を失うことのないよう一層個別相談を充実させて、学修・生活

指導教員や学生相談室とも連携し、学内外の奨学金制度を有効的に利用できるように努める。また、貸与型の奨学金を受給している者に対しては、卒業後の返済負担が大きくなるように計画的な利用となるよう指導を行う。

## 2. 健康管理・メンタルヘルス

平成23年度は、学生相談室に臨床心理士の資格を有する専任カウンセラーを1名配置し、非常勤カウンセラー、学生相談アドバイザーと連携した学生相談体制の充実を図った。また、学生相談室の利用日時を拡大し、年間を通して相談できる体制を整えたほか、発達障害に関する講演会やグループ活動を行った。

この1・2年、メンタルヘルスの問題を抱える学生が増加していることから、平成24年度は、これらの学生に対し、精神科医師による健康相談を受けられる相談体制を整え、医療を必要とする学生を医療機関に繋げやすくするほか、星が丘キャンパス及び日進キャンパスにおける学生相談室体制の充実や医務室との連携強化を図る。

ハラスメントの予防対策として、平成23年度は学園と連携してアカデミックハラスメント防止についての研修会を開催したほか、ポスター、リーフレット、カードを学生に配付してハラスメントの防止対策に努めた。平成24年度も継続し、ハラスメントのない大学を目指す。

医務室では、AED講習会を開催したほか、愛知県内の大学医務担当者の研修会を開催した。平成24年度も学校医(医務室)による健康相談やAED講習会を実施する。

## 3. 課外活動・学生生活支援

平成23年度は、新たに7団体を課外活動団体として公認し、大学全体では74団体となった。課外活動には1年生のうち約30%、全学では27%の学生が活動しており、特に優秀な学生は、特別活動奨励奨学生として表彰を行った。平成24年度においても、課外活動団体の活動に対して活動費助成を含めた支援を行っていく。また、活動費助成の配分方法等について見直しを進めていく。

防災対策としては、「災害(地震)対応マニュアル」を作成し、ホームページや冊子にて学生に周知させた。また、学生寮において地震を想定した避難訓練を実施した。さらに、東日本大震災への支援活動として学生ボランティアを募集し、被災地から届いた写真の洗浄活動を行った。

学生寮(富士見寮)の老朽化に伴い、それに代わる学生寮の整備、準備を開始した。平成24年度には新学生寮に移転を完了し、平成25年4月から運用を行う。

福利厚生施設の充実と学生の健全な食生活環境の整備のため食育推進センターと管理栄養学科の協力を得て、食堂メニューの改善を行い、食事バランスガイドの配付、女子大学らしいヘルシーメニューやバランス弁当の開発、販売を行った。平成24年度はより一層、健全な食生活を実践できるようメニューの改善や広報活動を継続して行う。

平成24年度は、学修・生活指導教員と連携して学生支援を行うほか、課外活動や学生寮等の福利厚生施設の整備、充実に努める。

## 4. 就職支援・キャリア支援

就業力支援事業については、文部科学省のG P「大学生の就業力育成支援事業」の採択を基にして、1年生からのトータルライフデザイン教育の構築と推進を実施している。学長の下に設置されたキャリア教育特別委員会において、キャリアサポート課は教員を中心として、人材バンクへの登録を依頼し、事例集を作成した。また、キャリア教育に関するアンケート調査を実施した。

就職活動中の学生支援については、以前から進路就職ガイダンス及び各種セミナーを実施してきている。時代の要求に合わせ、その都度、学生の要望も考慮しながら改善を図っている。平成23年度は、「人間になろうOG就職交流会」として様々な職種(総合職、一般事務職、営業職、商品開発、ショールームアドバイザー等)を招き、3年生に各職種の仕事内容を直接聞くことのできる機会を設け、OGから社会人の就職体験や現在の就業状況について説明していただいた。この取組は平成22年度は9月に開催したが、社団法人日本経済団体連合会より、「採用選考に関する企業の倫理憲章」として採用選考活動の早期開始を自粛するよう定められたことを受け、平成23年度は12月に本



学を会場として、業界・職種の幅を拡大させて開催した。平成24年度も継続開催する。

また、平成21・22年度に、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムとして「次代を生き抜く『人間力』を核とした就職基礎力の支援強化」が採択されたことにより、平成22年度には、新しい取り組みとして就職支援対策講座を開催し、講座前と講座後の確認テストの結果の比較において、87.5%の学生で成績が上がり、かなりの効果が認められたため、平成23年度も就職支援対策講座は継続して実施し、200人の定員を超える申し込みがあった。また、平成23年度より学生に「eラーニング筆記対策講座」を開設したが、平成24年度も継続して実施する。

インターンシップ事業については、インターンシップ事業対象を拡大し、学生の就業意識の確立と就業体験の場所を開拓する。これは、「就業力育成支援事業」の一環でもあり、さらなる事業の充実を図る。平成23年度は、参加人数は最多の233名であった。平成24年度は、事前指導の内容を充実させるよう検討している。

## 5. 学修・生活指導教員制度の充実

平成23年度は、学修要支援学生の支援について、欠席の多い学生、修得単位の少ない学生を把握するための調査をするとともに、関係部署と連携し、学生の支援に努めた。平成24年度以降も、この制度を活用して積極的に指導を行うとともに、学生生活の充実に向けたサポート体制の構築と整備に努める。

## IV. 研究事業

### 1. 研究支援（研究費・研究環境制度の整備・充実）

研究支援については、個人研究費及び学園研究費の予算配当及び外部研究資金の獲得がある。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を超えた共同研究に対しても行っている。外部研究資金（科学研究費助成事業、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を越えて、その採択自体が研究の社会的評価を伴っている。平成23年度は、科学研究費助成事業（平成24年度新規分）への応募件数が、84件（前年度52件）に増加した。

平成24年度は、引き続き、学園研究費については、学部を超えた学際的な共同研究を奨励していく。さらに学長のリーダーシップの下、研究助成の採択向上を目指し、科学研究費助成事業の説明会を実施するほか、教職員向けホームページや教員業績データベースを活用して、外部の研究資金の獲得を行い、併せて研究支援体制を強化していく。

### 2. 研究成果の公表（研究活動の点検・評価を含む）

研究成果の公表については、研究活動の発表の場としての「椋山女学園大学研究論集」や学部独自の研究紀要の発行、学外の学会雑誌への投稿及び学外研究会への研究発表の奨励がある。

各種研究論集については、毎年、その年度に行った研究成果について投稿し、発刊している。研究発表が学内だけに留まらず、学外に向けても発表できるように各学部ともこれを奨励している。実際に著書、学術雑誌、新聞の連載等に本学の教員の研究が掲載されている。

また、平成23年度に実施された学術機関リポジトリは、学術機関リポジトリ構築プロジェクトチームによって、暫定運用指針として決定された。これを受けて、図書館ではコンテンツ収集のため、椋山女学園大学研究論集の執筆者を対象に掲載許諾を得る準備に入り、平成23年度は244本の論文を公開した。平成23年度に国立情報学研究所（NII）の委託事業にも採択されたため、平成24年度も引き続き、コンテンツの拡充を図り、既に大学のホームページにおいて公開されている研究成果報告書等とも連携し、順次追加公開していく。

## V. 国際交流

### 1. 国際交流

平成22年度に各学部の専門性と特色に基づく国際化を推進するため、大学における国際化・グローバル化実行ワーキングを立ち上げ、短期・中長期計画を策定し、これに基づき平成23年度は、上海師範大学に教員を派遣し交換講演

を行ったほか、オーストラリア、中国の協定大学を訪問し、日本語学科の学生及び関係教職員と交流事業を行った。

また、国際交流センターの活動及び教員・学生の国際交流活動や研究成果を機関紙とし発行したほか、海外からの訪問・客員研究員制度及び教員の国際交流活動のデータベース化に向けて検討を開始した。

平成24年度は、短期・中長期計画に基づき、上海師範大学から教員を招聘して交流講演を行う等の関係強化を図る。また、交換留学協定校の新規開拓を行い、交換交流の拡大を図る。国際交流活動の機関紙を発行するほか、教員の国際活動等についてデータベースを構築する。

## 2. 留学生支援

平成23年度は、国際化・グローバル化実行ワーキングの計画に基づき、外国人留学生の日本語能力を高めるための日本語能力講座（J・TEST）を開講したほか、国際交流科目の見直しを行った。また、留学生のインターンシップ制度についても整備を行った。

留学希望学生に対しては、留学に必要な語学力向上のため留学準備講座（IELTS対策）や留学セミナーを開催したほか、SAFへの加盟も視野に入れた認定留学制度や留学奨学金制度の整備について検討を開始した。

また、学生交流や異文化理解を推進するため、国際交流センター主催の交流プログラムを毎月開催した。

平成24年度は、さらに学生の海外留学を促進するため、引き続き留学準備講座（IELTS対策）や留学セミナーを行うほか、学生の経済的負担を軽減するため留学奨学金制度の整備を検討する。また、国際交流科目の日本語、日本事情を再構築し、学部私費外国人留学生にも開放できるよう検討を行う。

## VI. 学術情報

### 1. 図書館

平成23年度に予算化された学術機関リポジトリは、学術機関リポジトリ構築プロジェクトチームによって基礎となる運用指針の検討が重ねられ、現在、暫定運用指針として決定された。これを受けて、図書館ではコンテンツ収集のため、椙山女学園大学研究論集の執筆者を対象に掲載の許諾を得る準備に入った。著者より掲載の許諾を得た論文から公開すべく準備をし、平成23年度は244本の論文を公開した。平成23年度NIIの委託事業にも採択されたため、平成24年度も引き続きコンテンツの拡充を図り、継続的にコンテンツの充実を図るような広報をしていく。既に、大学のホームページにおいて公開されている研究成果報告書等とも連携し、順次追加して公開していく。

平成23年2月に入・退館システムを導入し、平成23年4月1日より一般女性に開放し、従来の卒業生、女子高校生に加え、地域を限らず一般女性への貸出も可とし、利用者の範囲を広げている。現在は特に広報等を行ってはいないが、今後は同窓会や地域と連携して広報していく。

愛知県図書館との連携は、現段階では名古屋市・日進市と同様のやり方が難しいということになり、本学学生が愛知県図書館より現物貸借をする場合には、送料を本学負担とするという形で、学生の便宜を図ることとした。今後は、一般女性への開放ともリンクさせ、名古屋市や日進市図書館とも新しい連携事業を検討していく。

図書館活性化事業としては、平成22年度より開始した学生サポーターの活用や選書ツアーについての方法を検討し、今まで参加できなかった学部が参加できるように実施していく。また、データベース活用講座についても、データベース毎の講座や目的を掲げた講座等をより充実させていく。

現図書館の限られた空間の中で、利用者に、いかに快適に過ごしてもらえるかを考え、少しでもニーズに応えられるように館内の改革・改善を図っていく。

### 2. 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自習環境の整備については、平成20年度の試行的配備に始まり、平成22年度には全学部（看護学部含む）に拡充した。平成23年度は試験名称の変更（MCAS⇒MOS）に対応し

て環境の入れ替えを行った。本環境は、学生の自学自習を促進するもので、情報リテラシー力の向上に寄与している。平成24年度は本環境の利用促進と新たにITパスポート試験の自学自習ソフトを導入し、学生のさらなるスキルの向上を図る。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必修化し、全学的に実施するとともに、入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS（ティーチング・スタッフ：他大学院生）の配備を強化した。さらに、平成22年度はチューター（本学学部学生による支援）を試行し、その結果が良好であったことから、平成23年度は全学に拡大した。また、このチューターを情報SA（情報スチューデント・アシスタント）と定め、その要項を整備した。平成24年度はTSと情報SAの効果的配備を図る。

情報系資格取得のための初級システムアドミニストレータ試験対策講座については、平成21年度より試験の名称変更に伴いITパスポート試験対策講座として継続実施した。しかし、平成22年度は合格率が低迷したことから、平成23年度は講座回数を増やし講座内容を強化した。平成24年度はこの試験がパソコン活用試験（CBT：Computer Based Testing）に移行するため、対策講座の抜本的な見直しを行う。

平成20年度から開始したマイクロソフト認定のMCP試験対策講座は、対象としていた試験科目（Windows XP）が終了したため、平成23年度は対象試験を見直し、後継試験に対応した（Windows 7）講座を実施した。その結果、定員を上回る希望者があり好評であったので、平成24年度も継続するとともに講座終了後のサポート体制を強化する。

## Ⅶ. 社会貢献・連携事業

### 1. 大学間・地域間連携

大学間・地域間連携については、「大学間・地域間連携事業の推進実行ワーキンググループ」の行動計画に基づき、既に図書館ネットワークと地域開放事業を実行しており、本事業については、引き続き、事業の強化を図っていくこととする。

その他、行動計画に掲げられた「相山デザインセンター」（仮称）による星が丘地域連携事業、企業との寄附講座の実施、地域自治体との包括協定の締結、学生ボランティア派遣による地域貢献、国公立大学との教育及び研究活動の推進、単位互換制度の充実、女子大連携による共同事業については、平成24年度にこれらの事業を実施・充実させることができるよう、引き続き検討を進めることとする。

### 2. 生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

一般社会に生涯学習の場を提供し、キャリアアップ、教養力の涵養等の受講生の多様なニーズに対応することができる講座を、本学の教授陣も加わり各種開講し、広く社会に生涯学習の機会を提供することとする。また、学生のキャリア支援を実施するため、在学生の受験希望の多い各種資格試験科目について、学内を準会場として団体受験させる等の資格取得支援を実施する。

その他、公共団体への講師の派遣、学内の施設を利用した連携講座の実施を行うことで、より多くの生涯学習の場を身近な場所で、学ぶ方々の職業や性別に関係なく提供している。この連携講座は、連携先の公共団体等とともに、大学内での日頃の教育研究の成果が地域社会の中でよりわかりやすく還元され、その地域の方々の知識や教養となって貢献できる“学び舎”を目指している。

### 3. 臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は、平成19年度以降は年間2,000件を超えるようになっており、この傾向は平成24年度も続くと考えている。大学が所在する日進市とは、教育委員会との連携による日進市内の小中学校への臨床心理相談に関する巡回指導業務や地域の住民を対象とした発達障害に関する保護者相談会の開催を継続実施し、平成24年度に新たに設置される日進市障害者支援拠点施設との連携に向けて検討を開始する。また、東日本大震災に係る被災者等への心理相談は、窓口の開設を継続する。

このように臨床心理相談室は地域や社会に開放された施設であるが、大学院生の研修施設でもある。ここでの教育・

訓練はカンファランスとスーパーヴィジョンを中心としているが、これらを補完するものとして、毎年開催している特別講演会があり、開催を継続していく。

その他にも、平成15年度から継続して実施している教育関係者やスクールカウンセラーを対象とした研修講座の開催や一般の方々を対象とした特別講演会等、臨床心理相談室が持っている知財を広く社会に向けて還元させていく。

## VIII. 学生募集・入試改革

### 1. 学生募集

入学広報については、広報活動内容を見直しながら、企画広報部との連携を強め、募集活動及び広報活動の強化を図る。

具体的には、オープンキャンパスの実施プログラムの見直しによる充実や受験生の立場に立った魅力ある大学紹介を行う。また、大学展への積極的な参加を通じて、受験生及び保護者を対象とする活動を強化し、高等学校の訪問及び教員対象大学説明会の実施により高等学校への積極的な情報提供を行っていく。

本学の入試広報イベント別の志願動向では、特に大学独自の広報イベントの重要度が高く位置付けられる。平成24年度においても、オープンキャンパスや出張講義等の入試広報を実施するにあたり、教職員の円滑な協力を得るための方策を検討し、より積極的な学生募集を行う。

### 2. 入試改革

本学への志願者の増加を図り、安定的かつ質のよい学生の確保に努めるため、国の方策等も踏まえ、中・長期的な展望の下に入試制度の改革を進める。また、長引く不況による経済状況の停滞・悪化の中、保護者の負担を軽減する方策として、入学検定料を改定し、入学試験の成績により給付する奨学金制度の導入を検討していく。

入試制度をめぐる諸課題については、国際化・グローバル化を念頭に置き、社会人や外国人留学生の受入について、より多くの学部で積極的な受入が可能となるような体制づくりを中・長期的な展望を持って整えていく。

## IX. 管理運営

### 1. 管理運営体制

大学の管理運営体制については、学長の指揮の下、理事会との連携を取りながら大学改革を進める大学改革審議会、各学部教授会との連携により大学全体の重要事項を審議する大学協議会を設置して諸課題に対応している。また、学長の下、全学的な委員会が30を超え、定期的に開催されるもの、随時開催されるもの等、様々な形態があり、いずれの委員会においても活発な議論が交わされている。

全学意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、大学の運営に関する重要事項に関し、企画・立案・審議することができる新たな組織の構築に向け、学内で検討を行っている。本学の教育、研究、学生支援、社会貢献、国際活動等の分野において、迅速かつ効率的に、大学全体の方針や施策を決定し、各分野の特性を活かした戦略的な大学運営を行う体制を構築することができるよう、今後も検討を進める。

### 2. 自己点検・評価

大学の自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えている。平成22年度刊行の「大学年報（第14号平成21年度版）」より、財団法人大学基準協会が提示する新大学評価システム（平成23年度以降に適用）に沿った内容構成に改めた。この変更により、大学の内部質保証システムの構築、つまり大学・学部自身の自主的なPDCAサイクルを展開させることで自己点検・評価を行い、今後の本学の教育研究の改革を推進していくことになる。この編集方針を踏襲し、平成23年度も「大学年報第15号（平成22年度版）」を刊行した。

平成24年度は、次年度に第2回目の大学基準協会の認証評価を受けるため、その準備に本格的に取り掛かることになる。具体的には、平成25年1月～4月にかけて、事前に大学基準協会へ評価資料を提出するため、大学評価運営委員会を中心に正式の「認証評価報告書」を作成していくため、通常大学年報は発行しない。



## 4 椋山女学園高等学校・中学校に関する事項

### I. 平成24年度の基本方針

幼稚園から7学部を擁する椋山女学園大学・大学院までの女子総合学園の中学・高等学校としての意識を明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学してくる生徒・保護者の期待に応えるための教育実践を積み重ねる。

- ① 移行期としての平成24年度のカリキュラムを実施し、平成25年度入学生向けの新カリキュラムの完全実施に向けて整備する。
- ② 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- ③ 生徒が健全な学校生活を送るため、基本的な生活規律の確立を目指し日常的な指導を徹底する。
- ④ 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の指導を充実させる。
- ⑤ 学年に即した生徒の進路意識を啓発し、生徒に応じた進路指導を実施する。また、キャリア教育の在り方について検討する。
- ⑥ 中・高生の心身の発達に留意し、椋山女学園食育推進センターと連携し食育教育を実践する。
- ⑦ 椋山女学園エコ対策推進委員会と連携し、中学・高等学校で実施可能なエコ対策教育を実践する。
- ⑧ 椋山女学園大学国際交流センターと連携し、豊かな国際交流プログラムの企画・運営を行う。
- ⑨ 年々増加しつつある心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導の充実を図る。
- ⑩ 部活動の活性化を図る。
- ⑪ 図書館と連携し、図書館を利用した椋山独自の多角的な学習活動の充実を図る。
- ⑫ 総合学園としての展望を持った生徒募集政策を策定する。
- ⑬ 学校の危機管理、防災計画を確立し、生徒・教職員への徹底を図る。

### II. 教育活動

#### 1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べ、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習等をこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 学力実態分析を基に、生徒個々人の学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣の育成と定着を図る。

#### 2. 平成25年度入学生向けの新カリキュラム完全実施の際の周辺整備とシラバスの作成

- (1) 中学・高等学校とも、新学習指導要領に対応した平成25年度完全導入のカリキュラムを完成する。
- (2) 平成23年度の各教科指導の反省に基づき、より効果的なシラバスを作成する。

#### 3. 教員の指導力の向上

教科会での研修報告や公開授業、職員研修会等を通して、教師としての指導力の向上を図る。

#### 4. 「人間になろう」の教育理念の下に行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表等の学習を通して、大テーマ「人間になろう」を追究する。
- (2) 修学旅行・校外学習等の行事に際しては、事前研究を行い、現地での講話・体験等を重視する。また、事後報告、レポート作成等本校独自の学習活動として位置付ける。

- (3) 芸術鑑賞を設け、情操の育成の機会とする。
- (4) 国際理解を深める教育の一環として、中国の姉妹校を受け入れる。また、オーストラリアへの語学研修の実施や新たにイギリスへの語学研修について検討する。平成25年度の新交流校訪問に向けた準備を進める。
- (5) 別記図書館を利用した読書活動の推進に努める。

### Ⅲ. 生徒指導

#### 1. 生徒の自主性の育成

- (1) 生徒の自主性を高める場として、ホームルーム活動及び部活動を位置付ける。
- (2) 生徒会活動の充実や発展を推進する。
- (3) 部活動の充実・活性化を推進する。

#### 2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・マナー・遅刻者指導等、生活規律を確立する。
- (2) 問題行動への対応と防止を行う。
- (3) 家庭・関係機関等との連携を図る。
- (4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

### Ⅳ. 進路指導

#### 1. 生徒進路決定のサポート

高校では、年次指導計画に従って、進路意識の早期啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に向け、きめ細かい指導（適性検査、校内模試等）を推進する。また、併設大学のキャリア教育特別委員会と連携し、中・高生の進路意識の早期啓発のための具体策を検討する。

#### 2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に大学・各学部教授による学部説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験させ、より明確な学部選択ができるよう指導する。なお、高校2年次での既存の高・大連携行事については、その内容の見直しも含めて高・大連絡協議会にて検討する。
- (2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定を指導する。

#### 3. 他大学進学者に対する進学指導

他大学への進学希望者に対しては、他大学へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

#### 4. 中学校における進路指導

椋山女学園高等学校進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対し、適切な指導を行う。また、併設大学のキャリア教育特別委員会と連携し、生徒のキャリア意識を発掘するための方策も検討を開始する。

### Ⅴ. 安全管理

#### 1. 生徒の安全を確保するための交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策等における警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。
- (2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。
- (3) インターネット犯罪に巻き込まれないようその危険性を周知徹底し、適切に指導する。

---

---

## 2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 災害発生時の応急対応体制の整備とマニュアルの作成をする。
- (2) 保護者との連携を図り、災害発生時の帰宅方法や連絡方法等を周知徹底する。

## VI. 保健管理

### 1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 健康診断を実施する。
- (2) 環境測定を実施する。

### 2. カウンセリング等の教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態を把握し、指導方法を検討する。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り、指導を充実させる。

## VII. 職員研修

### 1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教員参加の研修会を年2回行う。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。(全国私学研究集会、中部私学研究集会等)
- (3) 教職員の個人的な研修を支援する。(研修補助費の活用)
- (4) 新任教職員への研修を行う。

## VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

### 1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会や学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会等を実施する。
- (4) メール配信システムを利用し保護者との連絡を密にする。

### 2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路・地下鉄駅でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

## IX. 施設・設備

### 1. 特別教室の有効活用

- (1) 授業後に、コンピュータ室1室を定期的に開放する。
- (2) 特別教室を整備し、有効に利用する。

### 2. 視聴覚機器の有効活用

- (1) 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保つ。
- (2) 視聴覚機器を適切に利用可能な状態にする。

---

### 3. 各種施設の有効活用

図書館・グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動や部活動の活性化に役立てる。

### 4. 各種処理ソフトウェアの充実

成績処理システムのより円滑な使用に努め、敏速かつ正確なデータを生徒指導に役立てる。

## X. 生徒募集計画

### 1. 本校の魅力の広報・発信

学園広報課と連携を密にして、学校案内パンフレットやホームページの充実を図る。

### 2. 総合学園としての展望を持った生徒募集政策の策定

学園を取り巻く情勢の分析、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集政策を策定する。

### 3. 各種企画の充実

オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実を図る。

## XI. 図書館活動

### 1. 学習・情報センターとしての学習活動の支援

- (1) 新入生を対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 調べ学習の授業や総合学習「人間になろう」における図書館の利用を促進する。

### 2. 読書センターとしての読書活動の支援

- (1) ホームルーム読書会における図書委員会の活動を支援する。
- (2) 魅力的な選書を実施し、生徒の読書活動を推進する。

### 3. 外部への積極的な広報活動

- (1) 相山女学園高・中図書館ホームページによる蔵書検索を可能とし、生徒・保護者への貸出を促進する。
- (2) 外部の小学生を対象にした閲覧室の開放を広報する。

## 5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

### I. 平成24年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」を教育の根幹におき、小学校校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進と共生と未来志向の視点のもとに学校改革・改善を図る。

本校創設60周年にあたり、創設時の先進性をこの21世紀の地球時代に反映すべく「梶小レナサンス」として、学校、PTA、学園と連携して、学校づくりを推進するとともに、60周年記念事業を展開する。

学校改革の目標は、「地球時代の“人間になろう”を目指した学校づくり」であり、学級・学校をひらき、地域や世界とつながる学校として、ユネスコスクールへの登録を行い、確固たる地位を創り出す。

音楽・数学・情報教育・環境教育・国際理解教育・命と食育・アート交流・ふれあい実習等を中心に、大学や梶山人間学研究センターと小学校との連携を強化し、これらのプログラムを、小学校のホールスクールアプローチとして位置付け、協働的で生成的な学園連携を図る。また、山添キャンパスの幼稚園や中学校・高等学校と交流を推進する。

### II. 教育活動

#### 1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

#### 2. 教育方針

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、教育の一層の充実を目指す。
- (2) 地球時代の「人間になろう」を目指した学校づくりを推進する。  
共生と未来志向という地球時代の視点の下、「ひらく・つなぐ・つむぐ」をキーワードに、E S D (Education for Sustainable Development 持続発展教育) を基盤に据えながら、ホールスクールアプローチを通して、学校改革を推進する。
- (3) 本校の伝統に基づきながらも、学級・学校をひらき、未来を目指し、地域や世界とつながる学校として、E S D (持続発展教育) を推進し、ユネスコスクールへの登録を行い、確固たる地位を創り出す。
- (4) 小学校校訓「強く、明るく、美しく」を地球時代の「人間になろう」の観点から具体化し、一人ひとりの個性の尊重とその個性をより光り輝かせ、共に生きる共生の視点から、知・徳・体の調和のとれた共創・共生の心を育む。
  - ①「強く 共に生きる」  
自らの心や身体を鍛え、命と自然を尊び、他者と協働しながら、共にたくましく生き抜く力を培う。
  - ②「明るく 共に学びあう」  
深く考え自ら学ぶ態度と基礎基本の学力・活用力を養い、明るく知性に満ちた個性の伸張とともに学び合う場を作り出す共創・共生の心を育む。
  - ③「美しく 共に響きあう」  
礼節を重んじ、豊かな情操や芸術性と国際性を養い、思いやりと品位ある生活態度を養う。
- (5) 共に生きる学級・学年プロジェクト活動、共に学び合う学びのコミュニティ、共に響き合う学校空間を創出する。
- (6) 1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、個々の児童を大切に、行き届いたきめ細かな指導に努める。

- (7) 英語を毎日少人数で実施し、地球言語としての英語のコミュニケーション力を育成する。同時に、国際性あふれる資質と態度の形成を図る。
- (8) 女子のみの利点を活かし、思いやりと品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童を育成する。そのために、文部科学省が推進するE S D（持続発展教育）や市民性教育を追究する。
- (9) 一部専科制を取り入れ、専門性を活かした指導の充実と中学校・高等学校や大学との連携を図る。特に、音楽担当を中心に、合唱団の育成に取り組む。また、環境教育や国際教育推進の体制づくりを行う。
- (10) 教職員相互の信頼関係と協働性を高め、全教職員が一体となって、学校づくりに当たる。また、教員研修を充実し、一人ひとりの自己開発力を高め、教員の質のさらなる向上を図る。
- (11) 私立学校職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく独自の指導実践を工夫する。

### 3. 教育活動

- (1) 新学習指導要領に依拠しつつ、指導要領の背景にあるE S D（持続発展教育）と教科等とのつながりを探究し、本校教育の内容を質的にも向上させ、学力と生きる力の深化と定着に努める。
- (2) 学力の基礎を成す国語・算数は勿論、他の教科・領域にも、協同的な学び合い等の指導法を取り入れ、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も目指す。
- (3) 専任講師、専任教諭による英語学習を毎日少人数編成で1年生から実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学級担任と共に国際理解や国際交流の深化を目指す。
- (4) 4年生山の生活、5年生海の生活、6年生三方の生活・修学旅行等の校外宿泊生活を安全と内容の充実の視点からより改善して実施し、様々な体験活動を通じて児童の知見を広げるとともに、協同的な学び合いを通して自立性や協調性等の多面的な伸張を図る。
- (5) 書初コンクール、図工作品展、縄跳び大会等様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図るとともに、学級全体の向上や国際的な交流の場としても役立てる。
- (6) 「ヒックとトゥースの広場」等で行う児童の主体的なプロジェクト活動を異学年の交流等を含めて支援する。
- (7) 国際交流を進めるため、5・6年希望者を対象にオーストラリアのパーズ等でホームステイを実施する。  
この交流活動とリンクする学習プロジェクトを開催し、子どもたちの事前学習を充実し、現地での体験活動や交流活動の充実を図る。
- (8) 情報教育については、各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の修得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を目指す。さらに、スカイプなどを使ったテレビ会議等を国境を越えて実施し、情報教育と国際教育の融合を図る。
- (9) 大学と連携したピオトープの再整備、東山動物園と連携した名古屋メダカプロジェクト、地域のフィールドワークによる川とどんぐりプロジェクト等と関連させながら、環境教育に力を入れるとともに、各学年で取り組んでいる内容の位置付けを明確にし、環境教育の統括化と実践化を図る。また、椋山人間学研究センターのプロジェクト活動に主体的に参加し、研究実践の深化を図る。
- (10) 国際教育、環境教育、平和教育、人権教育、食育等を相互に関連させ、文部科学省及び国際連合が世界中で進めているE S D（持続発展教育）を全教育課程において実践化し、世界の教育ネットワークとしてのユネスコスクールと連携していく。本校独自の「宇宙船地球号カリキュラム」やテキストを作り、実践する。
- (11) 食育を通して、健康を守り育てる、豊かな心を育む、環境にやさしいをキーコンセプトにして、健やかな人間の育成を図る。
- (12) 朝読書タイムを確保し、読書指導を行い、物語や人物への共感的な心情や生きる力等豊かな人間性を養う。
- (13) 「クリプトメリアン サタデースクール」と改称し、伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによって、土曜日に実施しているプログラムを継続し、椋山女学園のスクールアイデンティティの浸透と「人間になろう」の具現化を図る。囲碁、和太鼓、三味線、折り紙、フラダンス、絵画、科学実験、スポーツ、フランス語等、普段の授業では扱わない内容について専門講師が指導し、児童の特性の



- 伸張を図る。また、大学生を中心としたふれあい実習のボランティア活動を通して、国語、算数の基礎学習の定着を図る。更に、オーストラリアのシドニーの子どもたちとのテレビ会議や教室の中継を実施する。
- (14) 平成25年度からのアフタースクール実施に向けての情報収集や調査・検討を行い、計画を作る。

### III. 生徒指導

- (1) 生活指導主任と生活指導部の活動をより強化し、予防的生活指導の徹底を図る。
- (2) スクールカウンセラーと協働し、教育相談活動の充実を図る。併設大学人間関係学部との連携を深める。
- (3) 人に優しい、人の痛みがわかる心温かな情操の育成に努める。
- (4) 「早寝、早起き、朝ご飯」等児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (5) 挨拶、言葉遣い、所作等に気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (6) 規則を守ってけじめある生活をし、誇りを持って行動できる子を育成する。
- (7) 本校の基本的な生活態度を「椙小スタンダード」として全校で指導し、定着させる。
- (8) 防災教育、安全教育を警察署や地域の人々との協力も得て実施し、「自らの身を守る」態度形成を図る。

### IV. キャリア教育

- (1) 発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努める。
- (2) 職業体験に結びつく、児童の主體的なプロジェクト活動を「ヒックとトゥースの広場」等を利用して行う。
- (3) 椙小ホールスクールアプローチによる各学年の商店・博物館・新聞社・テレビ局・研究所等のプロジェクトを職業体験と結びつけ、自ら公共空間に参画しようとするシティズンシップを育てるキャリア教育を推進する。

### V. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」等の規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備・点検の充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、通学路の安全確保、安全点検に努めるとともに、安全教室等を実施し、児童の登下校の防犯意識を高める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺の警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。
- (5) 安全管理に対する教職員の意識を改革する研修会を警察や専門機関と連携を図り、継続的に行う。

### VI. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我等に対する適切な対応について周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うとともに、命を大切にす気持ちを高める。
- (4) 保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を図る。

### VII. 組織運営

- (1) 教務主任、生活指導主任、研究主任、行事主任を置き、各主任は小学校運営委員会のメンバーとして学校の組織的運営に責任ある立場として関わり、全校一体となった学校運営に努める。
- (2) 広報活動を学園と一体になってさらに強化していく。ホームページの充実を図り、小学校側にも担当と実務担当を置き、素早く日常的な対応ができるようにしていく。
- (3) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (4) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (5) 個人情報の管理について適切な対応を図る。

## VIII. 職員研修

- (1) 教員の人材育成、能力開発の観点から、ライフステージにあった研修目標の設定と研修を実施していく。また、個々の研修を教職員全体でも共有し、学校全体の組織力も強化していく。
- (2) 全校で共通の研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成等、主体的な研究活動を実施したり、外部の専門家を講師で招いたり、積極的に研修会へ参加したりして、研修活動の活性化を図る。
- (3) 教員の質的向上を図るために、自己開発の視点から、ジャーナルによる日々の内省と校外での研修や研究活動への参加を推奨する。また、小学校教員の大学への非常勤講師等としての派遣や中学校・高等学校との研究や人事交流も図る。

## IX. 学校評価

- (1) あらゆる教育課程において、計画・実行・評価の視点を持って、普段から学校運営に全教職員が関わる。
- (2) 3学期に、全教職員で学校評価を行い、次年度の学校計画づくりに活かす。
- (3) PTA活動等からの要望や保護者の意見等を、学校改善に活かす。
- (4) 外部者や専門家等のメンバーによる学校教育への助言や評価をいただき、学校経営に活かす。

## X. 保護者・地域住民等との連携

- (1) 学期に2回ずつの保護者会と年に2回の個人懇談会を開催し、保護者の学校教育への理解を深めるとともに、教師・保護者間の意志の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡も密にとることに留意し、相談事にも親身になって応えることに努める。
- (3) PTA活動を学校づくりの重要なパートナーとして位置付け、プロジェクト型の新たな活動を通して、学校改革を推進する。PTAメンバーの主体的な参加から生まれた「PTAルネサンス委員会」の活動とも連携を強化していく。
- (4) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
  - ① 地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力し参加する。
  - ② 児童の登下校や地下鉄・バス利用の態度の向上を図る。
  - ③ 保護者の学校周辺での自家用車駐停車のマナー向上を図る。

## XI. 施設・設備

- (1) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (2) 施設・設備・備品等の充実に図る。
- (3) 古い施設設備であっても、展示や整理整頓等を徹底的に工夫し活用していく。
- (4) 全教職員が、校内の空間構成への意識を高め、児童の学びへのしかけとなる空間構成や学びのポートフォリオとしての空間づくりも取り入れ、豊かな校内環境を演出する。

## XII. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実に図る。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
- (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアに情報を流す。
- (3) 従来行ってきた幼稚園訪問等も繋がりや強弱を勘案しながら継続する。
- (4) 定員増に向けて、入試時期や入試方法について関東や関西の私立小学校の情報も収集し、本校の入試方法も再検討し、改善を図る。
- (5) 広報活動を素早く、日常的にホームページ等で行う。



## 6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

### I. 教育方針

本学園の教育理念である「人間になろう」を根幹とし、人間性豊かで心身ともに健やかな幼児を育成する。その際、次に示す本園の教育方針に留意しつつ、教育を進めていく。

- ①「健康な心と体」 心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てる。
- ②「自己発揮」 いろいろなことに興味を持ち、積極的に取り組む子どもに育てる。
- ③「人間関係力」 友達を大切にし、協力して行動できる子どもに育てる。
- ④「道徳性」 約束や決まりを守り、思いやりの心を持つ子どもに育てる。

### II. 教育目標・教育課程

#### 1. 学年の目標

- (1) 年少では、園生活に慣れ、好きな遊びを通して友達に親しむ。
- (2) 年中では、友達との関わり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ。
- (3) 年長では、友達との繋がりを深め、目的を持って遊びを進める。

#### 2. 分野別の目標

##### (1) 運動

身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知り、進んで体を動かそうとする意欲を持つ。

- ① 年少では、身体を動かして遊ぶ楽しさを知る。
- ② 年中では、身体を動かすことの喜びを味わい、進んで運動する。
- ③ 年長では、自分なりに目標を持ち、進んで運動することを楽しみ、友達と共通の目的を持って競技や運動遊びに取り組むことで満足感を味わう。

##### (2) 食育

食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、食べることを楽しみ、健康な体作りとのつながりを知る。収穫の喜びを知り、調理を通して食べ物への興味・関心を持ち、食べ物、食材を大切にしようとする。

- ① 年少では、食事に必要な習慣や態度を知り、いろいろな種類の食べ物や料理を楽しむとともに、食べ物を残さず食べようとする。また、自分たちで植えた野菜を見たり、成長に気付いたりする。
- ② 年中では、食事に必要な習慣や態度を身につけ、健康と食べ物との関係について関心を持ち、できるだけ多くの種類の食べ物や料理を味わったり、食べ物を残さず食べたりする。また、自分たちで植えた野菜を栽培する手伝いをし、その成長を喜ぶ。
- ③ 年長では、自分の健康に関心を持ち、様々な食品をバランス良く食べるとともに、食事に必要なマナーを身につける。また、野菜の世話をする楽しさや収穫の喜びを味わうことで、自然の恵みの大切さを知り、生産者への感謝の気持ちを持って食事を味わう。

##### (3) 人間関係

身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。

- ① 年少では、身近な人の存在を知り、親しみを持つ。
- ② 年中では、身近な人に親しみを持ち、関わりを楽しむ。
- ③ 年長では、身近な人との関わりを深め、思いやりを持つ。

#### (4) 環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心を持つ。

- ① 年少では、身近な動植物に興味を持ち、触れて遊ぶ。また、物を大切にしようとする。
- ② 年中では、身近な動植物に親しみを持って大切にしようとするとともに、自然に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。また、物や資源を大切にしようとする。
- ③ 年長では、身近な動植物に触れる中で生命の大切さを知るとともに、生活の中で自然に触れ、その大きさや美しさ、不思議さ等に気付く。また、物や資源を大切に作る。

#### (5) 言葉

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現するとともに、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や姿勢を持つ。

- ① 年少では、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、自分の気持ちを言葉で表現しようとする。また、人の話を聞こうとする。
- ② 年中では、自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうとともに、人の話を聞こうとする意欲を持つ。また、文字や数字に興味を持つ。
- ③ 年長では、自分の経験したことや考えたことを話し、相手に伝える喜びを味わうとともに、人の話をよく聞き、先生や友達と心を通わせる。また、言葉、文字、時計、物語に興味や関心を持つ。

#### (6) 表現活動

教師や友達と一緒に歌・リズム等の表現遊びを楽しみ、豊かな感性や想像力を育む。様々な楽器やいろいろな音を聴く機会を意識して取り入れるようにする。

- ① 年少では、音楽に親しみ、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりすることを楽しむ。
- ② 年中では、友達と一緒に歌ったり、踊ったり、リズムに合わせて演奏したり、役になりきったりすることを楽しむ。
- ③ 年長では、自分なりに歌やリズムのイメージを捉えて表現することや、友達とイメージを共有しながら表現遊びをすることを楽しむ。

#### (7) 制作

生活の中でイメージを豊かにし、様々な素材・用具を使って、描いたり作ったりすることを楽しむ。

- ① 年少では、自分の好きなものを描いたり作ったりすることを楽しむ。また、はさみやクレヨン等の用具の使い方を学ぶ。
- ② 年中では、いろいろな素材に親しみ、イメージを形にしたり絵に描いたりすることを学ぶ。また、用具の正しい使い方を学び、決まりを守って使う。
- ③ 年長では、自分なりにイメージを膨らませ、工夫して作ったり描いたりすることや、友達とイメージを共有しながら一緒に作品を作ることを楽しむ。また、用具、素材の特徴を活かして使う。

### Ⅲ. 安全管理・保健管理

- (1) 毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。
- (2) 年間地震3回、火災2回、不審者3回程度の避難訓練を実施する。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを定期的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。
- (6) 教職員の安全対応能力の向上のために、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・

- 消防署等の協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限に整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
  - (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を活かして発生場所についての共通認識を深めるようにするほか、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
  - (9) 家庭との連携については「相山幼稚園の教育」等で入園当初から対応を伝えるほか、訓練実施の都度協力を要請する。
  - (10) 担任、養護教諭等が日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行う。
  - (11) 在園中にどうしても担任が保護者の代形で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
  - (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用する。給食やおやつへの対応は個別に行う。
  - (13) 健康診断や部屋の空気検査等は、定期的に専門機関に要請する。

#### IV. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合う。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月毎に掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月毎にも詳しい日程を渡す。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、絵本図書館での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏等を実施する。

#### V. 地域への開放・発信・連携

- (1) 講演会（年1～2回実施）への参加を保護者だけではなく地域の方々へも呼びかける。
- (2) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかける。
- (3) 地域から本園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (4) 「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日地域に開放し、貸出も行う。また、教員による絵本の読み聞かせを行う。
- (5) 地域に子育てニュースを発信する。

#### VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について、担任の他、園長、教頭等がいつでも受入可能な準備をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

## Ⅶ. 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

## Ⅷ. 研修

### 1. 自己研修・園外研修

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。園外の研修会等で発表の機会も考えていく。

### 2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議をもって、実践上の問題を報告し合い、次の日の実践に活かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 全園で共通の年間研究課題を決め、それに基づき個々の教員ごとの具体的なテーマを設定し、研究を行う。その成果を全員参加の協議会で発表・討論を行い、報告書としてまとめる。

## Ⅸ. 施設・設備

### 1. 教育環境の充実

表現教育の充実を図るため、年中及び年長の全クラスのピアノをアップライトピアノに変更し、保育室の音楽環境を整える。年中はこれまで使用してきたデジタルピアノを廃止してアップライトピアノに変更し、年長は老朽化の進んだアップライトピアノを新しいものに変更する。

### 2. 生活環境の充実

老朽化の進んだ年長保育室の園児用の椅子を取り替え、保育中の園児の快適性を高める。

### 3. 安全のための施設・設備の点検

園庭の改善、遊具の点検・改善を毎月全職員で行い、園児が安全に遊ぶことができるようにする。

## Ⅹ. 特別支援・連携

平成24年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関連機関との連携を行ったりすることによって教育の充実を図る。

- (1) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (2) 併設中学校の生徒が自作の絵本を携えて訪問
- (3) 近隣中学校の職業体験の受け入れ
- (4) 県内高等学校の職業体験の受け入れ
- (5) 老人ホーム、消防署等への訪問
- (6) 警察署員・交通指導員による交通教室等の実施
- (7) 環境サポーターによる自然教室
- (8) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園等
- (9) 併設小学校との連携、田代小学校との連携
- (10) 校医をはじめ、近くの外科医等の医療機関との連携、関係の子どもが通っている福祉施設との連携